

議事録：令和元年度第1回石狩市文化財保護審議会

■日時：令和元年9月11日（水）13：30～14：20

■会場：石狩市役所 403 会議室

■出席者

石狩市文化財保護審議会委員

- ・村山耀一
- ・百瀬 響
- ・鈴木明彦
- ・三浦泰之
- ・加藤和子
- ・長 良幸

事務局

- ・佐々木隆哉（生涯学習部長）
- ・東 信也（生涯学習部次長）
- ・工藤義衛（文化財課長・学芸員）
- ・志賀健司（文化財課主査・学芸員）
- ・石井 悟（文化財課主査）
- ・坂本恵衣（文化財課主事・学芸員）

■欠席委員

- ・坂梨夏代
- ・若林真紀子

■傍聴者

0名

1. 会長あいさつ

2. 報告事項

- 1) 令和元年度文化財関係事業について
 - ①文化財関係事業の状況
 - ②研究活動の状況
 - ③文化財関係団体への活動支援
- 2) 石狩小学校校舎利活用検討委員会について
- 3) 教育プランについて

議事での質疑応答は下記のとおり

石 井：これから令和元年度石狩市文化財保護審議会を始めます。まずは村山委員長から一言ご挨拶をいただきます。

村 山：こんにちは。石狩ではご存知のとおり北前船に関する日本遺産登録が4点、その後色々検討され4件追加登録されました。こういったことに関わって石狩の文化財に関わる喜ばしいことだと思っております。10月には小樽及び石狩でフォーラムという大きな事業が開かれる予定ですが、まもなくそういった案内も出されると思います。その節は是非参加していただければと思います。今日は第1回審議会ということですが、色々ご意見がありましたらお願いしたいと思います。では早速報告事項に入ります。事務局の方よろしくお願いたします。

志 賀：はい。では2、報告事項の(1)令和元年度文化財関係事業について報告いたします。令和元年度に入りましてほぼ半分が過ぎましたので、年間の予定と前期実施した分についてまず簡単にご報告いたします。

講座ですが今年度10件を予定しておりましてその内3件がすでに終了しております。多くは例年行っているテーマの講座ですが、今年度新たなテーマとして既に終了しておりますが「体験講座海辺の標本箱をつくる」というのと、11月の「体験講座アイヌ文様のペンダントを作ろう」の2つです。あとは今月の末ですが札幌の紀伊国屋で例年開催している「トークイベントウミベオロジー/石狩海辺学」というのを開催します。例年石狩の海、陸と海の境界の海の不思議、面白さについて行っていますが、今年はタイトルを海辺・ウミヘビ・龍神様とつけまして、学芸員坂本が龍神様についてトークするのと、あわせて爬虫類の専門家の方にウミヘビについてお話してもらいます。

展示ですがテーマ展すでに2件終了しております。9月14日から海浜ホテルについて展示します。海浜ホテルについてはあの田上義也が設計したリゾートホテルになります。現在の海浜植物保護センター付近に建っていたものですが、これまであまり詳しく触れられてこなかった、本格的な営業の前に空襲で焼けてしまった

ものなのですが、近年保護センターの敷地内で遺構などを発見したこと、新しい資料を入手したことなどから今回テーマ展として紹介いたします。

石狩紅葉山 49 号遺跡を活用した小・中学校における出張授業・出張展示については依頼のあった学校に対し実施する予定です。

厚田区・浜益区文化財調査活用事業は継続して行っておりますが、今年度はドローンの撮影を続けてきましたがルーラン海岸、厚田の安瀬から濃昼にかけてのあたりの義経の涙岩、アモイの洞門といわれるかつて景勝地であった珍しいところではありますが、現在は道の切り替えによって見られなくなっています。ただ見たいという声が多くありましてそれに応える形でドローンで撮影を既に行いました。またはまます郷土資料館にある松本十郎書画の修復を行う予定であります。

次に研究活動についてですが、広報いしかりに掲載する「いしかり博物誌」を連載しております。研究成果の公開については前期には学会などがなく、後期にはありますので、おそらく次回の文化財保護審議会での成果などを報告する形になると思います。講師派遣については札幌国際大学に工藤・志賀が派遣されておりますのとその他 6 件に学芸員が派遣されております。今年、去年ですが厚田支所関連が増えております。研修受入ですが昨年初めて行ったのですが初任段階研修、教員の 3 年目に対して行う研修ですが昨年に引き続き今年も 3 人受け入れ、実施いたしました。

次の③に行きまして文化財関係団体への活動支援についてボランティアの育成、活動の推進ですが、4 団体にご協力いただいております。いしかり砂丘の風の会は展示の解説や講座の手伝いなどしていただいておりますが、今年度は 9 月にだて噴火湾縄文まつりにも参加しております。また次のページのホネボラ（骨格標本製作ボランティア）ですが、メンバーが例えば遠くへ行ってしまうたりなどの入れ替えがありまして、それでも新しいメンバーが入って大人数ではありませんが活発にやっております。例えば今まで中学生、高校生でやっていた少年がいるのですが進学で抜け、その代わりではないですが母親が入ることがありました。

次に他施設・他市町村等との連携活動ですがこれも引き続き 4 つの団体と関わっています。市役所内の社会教育施設のいしかり館ネットワーク、札幌近郊の博物館・科学館などの CISE ネットワーク、道内の生物系、鯨類の調査研究のストランディングネットワーク、そして縄文遺跡の北海道縄文のまち連絡会、主にこのような団体と連携しておりますが、名前の出ない団体とも適宜連携して活動しております。

簡単ではありますが令和元年度文化財保護事業について報告いたしました。

村 山：はい。ただいま文化財事業について報告がありました。それでは順に何か質問等あればお願いします。

鈴 木：「厚田区・浜益区文化財調査活用事業」について、ドローンで撮影した映像を見た

い場合はどのように見られますか。

石 井：道の駅 2 階のモニターに公開予定で、これから編集します。

鈴 木：HP 公開はしますか。映像全てでなくとも写真やパネルを Web で。

志 賀：容量的にフル映像は難しいです。圧縮すればできるかもしれませんが。

村 山：時期的にはいつから公開でしょうか。

工 藤：今年度中には公開できるように考えています。

百 瀬：松本十郎書画の修復期間はどの位ですか。

工 藤：4～5 ヶ月欲しいと言われていています。内容はクリーニングと現在状態、質ともに良くないということで、表装替えを行います。

百 瀬：来年度からは見ることができるのでしょうか。

工 藤：公開することは可能です。

村 山：掛軸ですか。

工 藤：そうです。

村 山：では特になければ次に「(2) 石狩小学校校舎利活用検討委員会について」お願いします。

石 井：私の方から石狩小学校校舎利活用検討委員会について説明させていただきます。

来年 3 月末で八幡小学校と統合するため石狩小学校が閉校となり、その校舎の跡利用のために石狩小学校校舎利活用検討委員会を立ち上げました。当文化財保護審議会からも村山会長と百瀬副会長に委員として関わっていただきました。

検討委員会は昨年 7 月から今年の 6 月までの間に 6 回開催され、5 回目の検討委員会で素案を決定した後、素案の内容について意見募集と現地説明会を行い、第 6 回会議で意見書の最終案を採択し、6 月 21 日付にて教育長宛に「資料 1・2」のとおりの意見書の提出がありました。

内容について簡単にご説明させていただくと、現在の石狩小学校校舎を資料館として再利用し、円形校舎部分を資料展示スペース、増築校舎の 2 階部分は会議・講座・講演等を行うとともに特別収蔵庫に利用し、体育館は収集・整理保管の施設とする。なお、増築校舎の 1 階部分は市が放課後児童クラブに利用する方針なので検討対象から除外しております。また、現在使っている砂丘の風資料館についてですが、本町地区の魅力を発信し、本町地区の観光誘導のために本町地区の歴史展示と本町地区のガイダンス施設に作り変える、となっておりますのでご確認いただきたいと存じます。以上です。

村 山：石狩小学校が来年八幡小学校と統合し、現在の八幡小学校の校舎を利用することで石狩小学校の校舎が空くわけですが、石狩小学校そのものが石狩の教育の歴史ということ、場合によっては北海道の円形校舎の歴史としても重要なものがありますので、永久的に保存していくこと、活用していくということで 6 回にわたって検討してきた結果、活用プランに書かれているような内容で円形校舎だけ

でなく現在ある砂丘の風資料館とも一体するような形で新たな石狩の博物館的な様相を持ちながら整理していこうと決定したものであります。これについてお手元に配られた資料に目を通されて何かご意見があればお願いします。

長 藤：石狩の本町で絵を描いていた渋井さんの絵がかなり保存されていると利きましたが、ありますか？あの方の評価はわかりませんが、そういった方達、現在の芸術家の展示ができる所があったら良い気がしますがいかがでしょうか。

工 藤：意見書の項目 3 のように考えながら進めたいと思います。

加 藤：空調は大丈夫ですか？長野を知っていますが、湿気とか、そういう面での設備ですね。

工 藤：円形校舎に関わってですが、全体に空調をとというのは検討しなければ難しいかもしれませんが、貴重資料用の収蔵スペースは考えていますので、きちんと管理していきます。

村 山：体育館に資料を集めるとは思いますが、現在散在している何パーセントが集められますか。

工 藤：今回は全て集めたいと思っています。

石 井：次に、教育プランについての説明をさせていただきます。

現行の教育プランにつきましては「資料 3」の概要版 石狩市教育プラン(改定版)でお示ししたとおり平成 22 年度からの 10 年間の計画期間としており本年度が最終年度でございます。

教育プランの中で文化財に関連するものと致しましては、教育プランの 9 ページの下部分でございます「大項目 5」ふるさとを学び伝える取組の充実という項目のなかで、「郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存しその活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会や資料の充実を図るとしておりました。

個別事業の評価につきましては「資料 4」をご覧ください。

資料館全館の延べ入館者数の増加を目指して取り組んで参りましたが、厚田資料館の閉館により入館者数が大きく減少し、また砂丘の風資料館の利用者も減少してきており目標集を大きく下回ってしまいました。入館者数の推移を含めた詳細につきましては「資料 5」をご覧くださいいただければと思います。

その他の①文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進、②文化財保護に関する活動の支援③ふるさとを学ぶ機会の充実、④ふるさとを学ぶ資料の整備につきましてはおおむね高い評価となっておりますが、唯一④ふるさとを学ぶ資料の整備の「鮭文化の発信」に関しましては昨年の審議会でもご説明したように、鮭の博物誌の刊行を断念したことから「悪い」との評価となっております。

なお、次年度以降の新しい教育プランにつきましては令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で予定してございまして現在素案の策定中でございます。

現在のプランから引き続き「文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進」や「ふるさとを学ぶ機会の充実」について取り組んでいく内容を盛り込んでいこうと考えておりますが、委員の皆様におかれまして新たな教育プランについて取り入れるべきものがございましたら、ご意見を頂戴したいと考えております。以上です。

村山：ただいま新しい教育プランの説明の中で特に文化財課に関わる内容、さらに一覧にした資料の説明がありました。今後 5 年間の事業計画が出されるのだらうと思いますが、これについて何かありますか。

子供達や石狩市民が石狩に興味を持つという面ではふるさと石狩というのは良い思い付ではないかと思いますが。

長：思いつきですが、来年東京オリンピックがあり、日本にも外国人が多く来て、オリンピックを見た後旅行すると思うが、石狩に来て何に興味を引くかなと思ったり、あまりないんじゃないかと思ったり、尚古社や厚田句碑など俳句の町とある。色々なところで句会をやったり外人にも詠ませたり、1年しかないですが、そういう思いつきがありました。

東：ご案内の通り石狩では江戸末期から俳句というものが取り組まれてきて、それを現代に蘇らせようということで色々な取り組みを一般の方や子供に俳句を作ってもらおうということで続けてきました。そういった取り組みが石狩の観光、振興につながるというのはおっしゃる通りなのですが、具体的に外国人にどう発信するのかとか、取り組んで頂けるどういった形が取れるのかというのはよく研究しなければいけないと思いますので、担当しているのが社会教育課になりますので、今の内容については承って、伝えさせていただきます。

長：大学の先生お見えになっていますので、外国人留学生に日本語の俳句でなくとも、自分の言葉でショートポエムを作ってみないか、みたいなことを協力してもらったりすることはいかがでしょうか。

鈴木：今文学館の理事をやっている詩中心ですが、英語、フランス語とか外国語はいくつかあって、専門家も知っていますが接点はあるかもしれません。大学では文芸部の顧問をしています、熱心にやっているが、短歌とかはあちこち行くなどの活動がありますが、小説などの学生はこもりがちですので、タイプに合わせて声かけるとかはできます。

長：食べ物をふるまうとかならいいですかね。

鈴木：フルーツ、スイーツなどいいと思いますよ。世界俳句協会というのもありますし、リンクするようになれば、進められるかもしれませんね。

村山：外国人が来たときの観光も含めたもてなしという課題になるものかなと思います。今後考えていただければと思います。

佐々木：議会の中でも外国人観光客への対応という話がありましたが、こちらでも外国人向けの看板、パンフレットを用意しておりますという答弁でしたが、今おっしゃ

られたような新しいアクティビティで外国人を取り入れていくというのも面白いと思って聞いておりましたので、この教育委員会、それから市長部局あわせてこういった視点で観光振興を図っていけないかということで庁内的に投げかけてみたいと思います。ありがとうございます。

村 山：これから後退することはないと思います、前進のみだとは思いますが常に意識して進んでいていただきたいと思います。

他にございますか。もしなければ先ほどの何点かを受け止めていただいて、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

長：少しだけお時間よろしいですか。今回配られた資料の中にあつたの物語という冊子がありますが、昨年厚田が開村 150 年ということで作成したのですが、その際に石狩厚田だけでなく札幌のメンバーもいて、このままなくなるのもということであつた探遊会というのを作りまして、子母澤寛を偲ぶ会というのもやるのですが、ご関心があれば是非参加よろしくお願ひしたいと思います。

石 井：他に何かございますか。なければこれで令和元年度文化財保護審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。

以上

議事録を確認しました。

令和元年 9 月 27 日
石狩市文化財保護審議会

会長 村山 耀一